

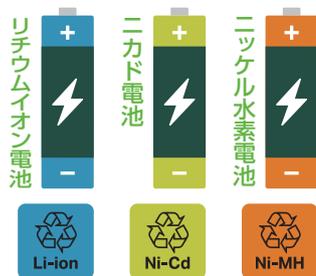
充電式電池の ステーション回収が始まります。

時期 令和8年4月1日以降の有害ごみ回収日 ごみの区分 有害ごみ

これまで充電式電池は、JBRCリサイクル協力店への持ち込みをお願いしていましたが、
今後は「有害ごみ」としてステーションでの回収が始まります。
(JBRCに加入していないメーカーの充電式電池も対象です。)

回収対象電池 充電式電池

(車のバッテリーなど鉛蓄電池を除く)



モバイルバッテリー

使い切り電池も
引き続き回収します。



乾電池



でんちウナギ

※JBRCリサイクル協力店でも引き続き回収しています。

電池の出し方

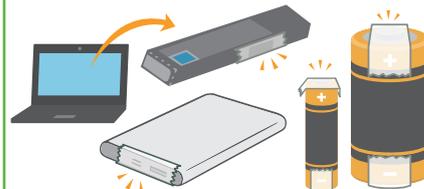
電池は使い切る



衝撃を与えない



必ず絶縁処理を行う



回収対象外電池

鉛蓄電池

▶ 専門業者



膨張した電池全般

▶ 火災の恐れがあるため
各市町の窓口へ



問い合わせ先

倉吉市環境課：0858-22-8168
湯梨浜町町民生活課：0858-35-5318
三朝町町民課：0858-43-3505

北栄町環境エネルギー課：0858-37-3116
琴浦町町民生活課：0858-52-1703
鳥取中部ふるさと広域連合環境課：0858-36-1022

回収ボックス運用終了のお知らせ

平成25年から始まった小型家電回収ボックス、令和3年から始まった有害ごみ回収ボックスによる回収は、これまで多くの利用をいただけてきました。現在では、ほとんどの小型家電がステーション回収に出していただけるようになり、またリチウムイオン電池の誤投入による火災防止の観点からも、ボックス回収を終了しステーション回収へ完全移行することとしました。

運用終了 について

終了時期 令和8年6月末

撤去対象 小型家電回収ボックス・有害ごみ回収ボックス

(広域連合での回収は終了しますが、市町によっては独自に回収を継続する場合があります。)

ステーション回収の注意点

- 個人情報を含む機器も回収しますが、**必ず事前にデータ消去や記録媒体の取り外しなど、個人情報を守る対策を行ってください。**
- 電池・バッテリーは取り外してから小型家電として出してください。
→ **電池類は有害ごみの区分となります。**
- **充電電池が取り外せない製品は、有害ごみの区分となります。**

個人情報を含む機器の処分ルート

ステーション回収のほかにも、**安全に処分できる回収ルート**があります。用途や状況に応じて以下の方法をご利用ください。



スマートフォン・携帯電話

ほうきりサイクルセンター

要データ消去

携帯キャリア店舗

無料回収・データ消去サポートあり

家電量販店

下取りや有料回収サービスあり



パソコン

ほうきりサイクルセンター

要データ消去

PCリサイクルマーク付き: メーカー回収(無料)

詳しくはメーカー公式サイト等でご確認ください。

認定事業者による宅配回収サービス

詳しくは認定事業者の公式サイト等をご確認ください。



その他小型家電 (デジカメ・ゲーム機など)

ほうきりサイクルセンター

要データ消去

家電量販店

下取りや有料回収サービスあり

個人情報の削除について

- 携帯電話やパソコンなどは**必ずデータ消去**を行ってください。
- **HDDやメモリーカードは、抜き取りまたは物理的に破壊すると安全です。**
- データ消去を怠ると、情報漏洩の危険があります。

⚠ 注意点

無許可の不用品回収業者へ依頼すると、情報漏洩や不法投棄、高額な処分費の請求など様々なトラブルにあう恐れがありますのでご注意ください。